

もとゆきかわら版

2021年(令和3年) 4月 第44号 発行:年3回

「挨拶

皆様方には日頃よりご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。今年も桜の開花を迎える時期となってまいりましたが、東京では平年を十二日上回る三月十四日には開花宣言が出され観測史上最速となりました。

ようやく春爛漫という状況となりましたが、新型コロナウイルス感染症の拡大はいまだ収束とはいかず、二度目の緊急事態宣言は延長されようやく解除されましたが、まだ予断を許さない状況に変わりがありません。このような状況で、感染症拡大の防止策として期待されていますのが、ワクチン接種です。

昨年末にファイザー社が承認申請した新型コロナウイルスワクチンが、特例承認され医療従事者を対象に優先接種が開始されました。更に四月には六十五歳以上の高齢者を対象に接種を順次開始するとの発表がありました。また二月にはアストラゼネカ社、三月にはモデルナ社からそれぞれ新型コロナウイルスワクチンの承認申請が出されており、順調に行けば五月には承認される見通しです。

今回の新型コロナウイルス感染症ワクチンの開発は欧米の製薬企業が先行し、国産ワクチン開発は、ようやく臨床試験が開始された状況ですので、欧米企業開発の製品をしばらくは使わざるを得ないこととなります。このことは国内企業のワクチンの開発体制、創薬力の低さが懸念され、自民党では国内製薬企業の創薬力の強化育成プロジェクトチームを立ち上げ、積極的にビジョンの早急な取りまとめを行うこととなりました。

私は、以前より国内医薬品産業の創薬力強化・育成の必要性を国会の場で訴え続けてまいりましたが、ようやく少し動きだしてきましたので、国の更なる積極的な関与を訴えてゆきたいと考えております。

参議院議員 藤井基之

備えの重要性と

「コロナ禍からの学び

もとゆき会幹事 田村典朗

「コロナ禍がはじまって一年が経過しました。みなさま、お変わりなくお過ごしでしょうか。

藤井先生のご専門であります医薬品等に関しまして本当に多くのことを考えさせられる一年でした。世界を見渡しますと新規技術による COVID-19 ワクチンが、ウイルス発見から一年程度という驚異的なスピードで、しかも次々に成功裡に開発され、加えて非常に大規模な供給が開始されています。さらに、抗体薬も実用化目前です。一方、世界の新薬創出の一翼を担っているのは私の我が国はどうでしょうか。

確かに、政府による研究開発や製造施設構築等に対する補助金などによりこれまでに比べますと考えられないスピード感で進んでいます。開発に目を向けますと、まだ大規模臨床試験も始まっていませんし、接種開始は欧米に遅れること一か月以上という状況です。これは、2009年の新型インフルエンザの教訓が活かされていないばかりか、ビジネスのグローバル化や気候変動を含めた感染症リスクの上昇に対して正しい認識とそれに対する準備が全くできていなかったと言わざるをえません。感染症は収束すればそれに対するワクチンや医薬品は不要になりますので、民間ではなく政府が責任を持って対応する必要があります。

現在、ワクチンに関しては、世界で「取り合い」が発生していることに加え、次々に変異株の発生が報告されており、仮に「日本株」が発生、蔓延した場合、海外の企業がそのワクチン等を開発して、我が国に提供してくれる保証はどこにもありません。これはもはや国家安全保障や国防の問題ともいえるのではないのでしょうか。

この観点からも政府は普段からこうした事態への備えとして継続的な技術開発、自国での製造・供給体制の維持管理等必要な対応・体制整備を行うておくことが不可欠です。パンデミックはまた必ず起きます。

その時に、日本が三度、同じ過ちを繰り返さないよう、私たちは藤井先生とともに活動を充実、加速する必要があるのではないのでしょうか。





藤井もとゆき国会日記 その1



3 7



3 18
204



3 21 20



13
5 10



12 13
10
45 15 45 4 4



15
WHO



藤井もとゆき国会日記 その2

令和3年2月3日(水)
18時より参議院本会議。

新型インフルエンザ等対策特別措置法等の一部を改正する法律を可決、この法案は実質、衆議院・参議院をわずか4日間の審議で成立しました。今日からは衆議院で予算案の審議です。国会常会で予算案審議の前に審議に付された閣法ですから、スピード可決は自然の流れでしょうか？

令和3年2月4日(木)
自民党政策集団宏池会例会。



12:00より宏池会リモートオンライン例会開会。新型コロナウイルス感染症予防のためリモートオンライン会議形式で参加しました。

令和3年2月26日(金)
緊急事態宣言を一部地区解除。

10都道府県に対し発し、2月7日までであった緊急事態宣言は、3月7日まで1か月延長されておりましたが、解除を前倒しし、愛知、岐阜、大阪、京都、兵庫、福岡の6府県については2月末までにするということが、政府諮問委員会が了承しました。残るは関東4都県ですが、こちらの行方はどうなることか？

令和3年3月11日(木)
東日本大震災犠牲者追悼式に参列。



昨年はコロナのため開催を断念した追悼式。10周年の節目となる今年は、天皇・皇后両陛下のご臨席を仰ぎ、出席者を限定、ソーシャルディスタンスに配慮し都内国立劇場で開かれました。14時30分開催、14時46分黙祷です。10年前のその時刻、私は決算委員会の真っ最中でした。突然委員会室が揺れ、天井からのシャンデリアも大きくスイング、壁際に寄ってかがみ込んだことを思い出します。窓から見える国会中庭の池の水が大きく波打ち続け、控え室で見たTVが津波の襲来等東北の大惨事模様を伝えていました。藤井事務所の仲間の無事をとりあえず確認し、地下1階から階段で会館12階の部屋まで駆け上がりました。部屋は大きな問題はありませんでした。帰路は帰宅難民であふれかえっていた記憶があります。

令和3年3月21日(日)
2年ぶりとなる自由民主党大会が開催。



春の嵐が吹き荒れる都内で、2年ぶりとなる自由民主党大会が開催されました。参加者は国会議員等に絞られ、初のリモート方式の採用、いつもは参加者全員で歌う党歌も歌なしの手話党歌になりました。コロナ対策に十分な配慮の上での開催です。今大会のタイトルは「コロナに打ち克つ希望ある日本へ」、サブタイトルは「総選挙に勝利し、誰もが活躍できる国づくり」です。今年は秋までに衆議院議員選挙がありますが、来年夏には参議院選挙です。来年の党大会では参議院選挙で党公認候補者が登壇するはずですよ。

私は、この地球上に生を享け既に70年を過ぎ、随分長く生きてきたなという思いがありますが、この長き人生を楽しくさせてくれる事の一つは、幾多の人々との出会いであります。

私の場合は、偶々入社した会社が商社で、二度海外駐在をした事、また、商社の後に外資系企業に勤務してきている事も有り、日本人のみならず沢山の外国人との出会いがあり、元来、異なる文化、異なる物事の考え方に興味の有った私にとって、本ではなく実体験を通して、私なりに認識できた事は、大きな喜びであります。

数々の出会いの中の一つとして、今から約45年前、ドイツ系米国人の英会話教師と出会い、彼と二つの賭けをした事があります。彼は、当時30代前半で、世界各地を旅して、その地で、英会話教師をして収入を得るといった人生を送っており、南米滞在の後、アジア最初の地として、日本を訪問したとの事で、ステレオタイプの人生を送ってきた私とは全く異なる自由な人生選択をしてきている彼に、私は大層興味を持ち、週末に会って話をする様になりました。

当時のアメリカは、人種問題で大揺れに揺れており、彼に対して、「絶対に有って欲しくない事だが、アメリカは人種問題で持たない、やがて崩壊するのでないか」と私の率直な懸念を伝えました。後になって考えてみれば、そんな事は全く起こり得ない事でありましたが、多民族国家に就いて理解の乏しかった私には、当時のアメリカの状況は大変深刻な内戦に思えたのです。私の懸念に対して、即座に彼は、自信満々に否定しました。何故そんなに自信が有るのかとの私の問いに対して、「アメリカが崩壊の危機に瀕する事が有れば、アメリカ国民は、人種を超えて星条旗の下に団結する」と、これも自信満々に答えました。何故、そんな事を言えるのかとの私の問いに、彼は、シンプルに「何故なら、アメリカ人は、みんなアメリカが好きだから」と答えましたが、私は、彼のこの大変シンプルな回答に納得できず、私の懸念を払拭できませんでした。

もう一つの賭けは、キリスト教と自然科学に関する事柄で、「この世に於けるあらゆる不可思議な事象は、時間が掛かるだけの問題で、自然科学の発展に伴い、やがて全てが解明されるだろう」との私の意見に対して、敬虔なクリスチャンである彼は、「神の領域の不可思議な事象は、人間には解明できない」とこれも自信満々に答えました。その後長い間、私は彼とのこれらの賭けを忘れていましたが、2003年のイラク戦争の際に、前者の賭けをまざまざと思い出させる出来事が起こりました。

当時、私は米国企業の日本代表をしておりましたが、上司の一人に、上層部の人間としては珍しく民主党支持の温和で博識な米国人がおり、私はこの人を尊敬しておりました。イラク攻撃開始の半年後米国出張の折に、彼に対して、彼なら同意してくれるだろうと思い、イラク攻撃に異を唱えた処、彼が激怒して、すごい剣幕で、お前は何を言っているのだ、あの国は、アメリカを崩壊させようとしたんだぞと詰った時に、あの英会話教師との賭けが突然蘇り、彼の言った事は本当だったんだなと実感し、アメリカ人の強烈な愛国心と高い誇りと覚悟を認識した次第であります。前者の賭けに就きましては、私の懸念は全く杞憂に終わりました。後者の賭けに就きましては、未だ決着は付いていませんが、昨今の自然科学の驚異的な発展に鑑みるに、私に勝算が有るのでないかと思料しております。

周知の事実の様に、日本は、言論の自由が認められているとは言い難い核保有国に困まれていると思いますが、私が物心ついてから今迄、ずっと言論の自由が認められてきている民主国家であります。これからも日本が言論の自由が認められる国で有り続ける事を、強く希求してやみません。

もとゆき会入会の案内

もとゆき会とは、藤井基之先生の政治家としての大成を期するため活動している政治資金規正法に基づく政治団体です。藤井基之先生の政治理念や人柄などに共鳴した人々の「藤井もとゆきファンクラブ」のようなものです。「藤井もとゆき勝手連」とも通称しています。会員になりたい方、関心のある方は、下記の藤井基之事務所にお問い合わせください。

入会金や会費はありませんが、個々の事業や活動の実施に必要な場合は、その都度、費用を会員や参加者から徴収させていただきます。

もとゆき会の活動をご理解いただくために、ホームページを開設いたしておりますので、右記アドレスにアクセスしてみてください。



もとゆき会 HP:
<http://www.fujii.tv/>



藤井基之国会事務所

〒100-8962
 東京都千代田区永田町 2-1-1
 参議院議員会館 1218 号室
 ☎ 03-6550-1218
 Fax 03-3597-9393

藤井基之浜町事務所

〒103-0007
 東京都中央区日本橋浜町 2-35-7
 島鶴ビル 601号
 ☎ 03-3660-4302
 Fax 03-3660-4328